

第1回流山市全市コミュニティ推進委員会会議録要旨

- 1 日 時 平成22年6月17日（木）午後2時
- 2 場 所 流山市役所庁議室
- 3 出席委員 相川 征治 委員長、関谷 昇 委員
河村 栄夫 委員、染野 智司 委員
野路 烝一 委員、松村 友進 委員
大塚 喜重 委員、倉田 繁夫 委員
- 4 欠席委員 梅谷 秀治 委員、狼 正久 委員
- 5 事務局職員 兼子 潤一 コミュニティ課長
高橋 とし子 コミュニティ課長補佐
須郷 和彦 コミュニティ係長
- 6 協議事項 (1) 委員長の選任について
(2) 副委員長の選任について
(3) 今後の委員会の進め方について
- 7 協議状況 開 会 午後2時00分
閉 会 午後4時35分

I. 第1回全市コミュニティ推進委員会開催

- ・ 委員委嘱式
- ・ 委嘱状交付
- ・ 井崎市長あいさつ
- ・ 委員自己紹介

II. 委員長の選任について

全市コミュニティ推進委員会規則第5条規定により、委員の互選により決定する。

- ・ 全市コミュニティ審議会会長を4年間務めた相川委員が推薦され、「異議なし」ということで決定した。
- ・ 相川委員からは、(コミュニティ審議会で)言ったことを今度は実行しなくてはならないという面もあると考え、引き受けさせていただくとの挨拶があった。

III. 副委員長の選任について

委員長と同じく、全市コミュニティ推進委員会規則第5条規定により、委員の互選により決定する。

- ・ コミュニティ審議会における2回に渡る答申、建議についての尽力から、推進役をやってほしいということで狼委員が推薦されたが、狼委員が本日欠席のため、副委員長選任は次回に持ち越すこととなった。(委員「異議なし」)

IV. 事務局からの説明

配布資料

- ① 新たなコミュニティ形成をはかる推進策の具現化 (建議)
- ② 流山市全市コミュニティ推進委員会設置規則
- ③ 市町村とNPOの協働事例集 (関谷委員監修)

(1) 本委員会設立の経緯について

- ・ 平成17年12月
コミュニティ審議会に新たなコミュニティ形成をはかる対応策について諮問。
以後2年間の審議。
- ・ 平成19年10月
下記内容の答申が出される。
 - ① 新たな地域コミュニティ形成をはかる最重要課題として、小学校区単位で、自治会、NPOなどの団体と住民などの個人が協働して、地域の課題に取り組む、地域まちづくり協議会の組織が適切であること。
 - ② その実現のため、推進役として、また、コミュニティ条例などの策定のために、全市コミュニティ推進委員会を設置すること。
 - ③ 現在のコミュニティ活動の中心になっているとともに、地域まちづくり協議会の核となる自治会の活性化の対応策を採ること。
 - ④ すべての活動を支える人材育成、活動拠点や場の確保、行政の改革が早急な課題である。
 - ⑤ 新規開発が行われているつくばエクスプレス沿線地区や新市街地地区の急速に進んでいるところについては地域まちづくり協議会のモデル地域としての組織づくりに早急に着手する。
- ・ 平成20年4月から、答申内容の具現策として、下記についてコミュニティ審議会でも協議をした。
 - ① 地域まちづくり協議会の設置に関する具体的な推進策
 - ② 全市コミュニティ推進委員会の設置に関する推進策
 - ③ コミュニティリーダー研修の進め方
 - ④ 行政連絡員制度
- ・ 平成21年10月

「新たなコミュニティ形成を図る推進策の具現化」（建議）がだされた。

・ 平成22年4月1日

配布資料①「新たなコミュニティ形成をはかる推進策の具現化（建議）」7ページ記載の、3「全市コミュニティ推進委員会の設置に関する具体的な推進策」に基づき、「流山市全市コミュニティ推進委員会設置規則」が制定され、本設置規則第4条の規定により、本日皆様を委嘱するに至った。

（2）全市コミュニティ推進委員会の主な役割

全市コミュニティ推進委員会設置規則第3条により下記の通りである。

- ① コミュニティに関する調査、情報収集、および啓発活動
- ② 地域まちづくり協議会設立に関わる支援
- ③ コミュニティリーダー育成
- ④ コミュニティの推進に関わる連絡調整
- ⑤ その他

（3）平成22年度の予算について

下表の通り、3事業を柱として合計160万円の予算である。

No.	事業	内容	予算額
1	全市コミュニティ推進事業	委員報償費	36万円
2	地域まちづくり協議会設置事業	二つのモデル地区を想定した地域まちづくり協議会の補助金	100万円
3	リーダー育成事業	新たなコミュニティ形成を図るため、地域リーダーを育成する目的として、コミュニティに関する人材の育成事業のための研修参加費	24万円

(合計160万円)

（4）審議項目について

- ① 今後のスケジュールについて

地域まちづくり協議会が設立され、今年度中に活動を始めることを想定すると、補助金等の関係もあいまって、早期に立ち上げられるスケジュールを組む必要があり、比較的時間が無い状況下での審議になることが予想される。

(例) 10月にまちづくり協議会を設立することを想定した場合	
7月下旬～8月上旬	説明会 8月1日号の <u>広報ながれやま</u> ^注 掲載
8月下旬～9月上旬	地域まちづくり協議会の募集期間
9月上旬	地域まちづくり協議会の選考
9月中旬	まちづくり協議会の決定
10月	まちづくり協議会の設立

注：掲載日の2カ月前に秘書広報課に掲載希望提出、1か月前に入稿しなくてはならない。例えば、8月1日号掲載であれば、6月30日までに入稿することが必要である。

②補助金交付要綱について

地域まちづくり協議会の補助金を交付するにあたり、流山市補助金交付金規則により手続される。その施行にあたり必要な事項は別に定めるとあるので、補助金交付要綱の作成も必要であり、全市コミュニティ推進委員会で検討していただきたい。

V. 今後の進め方について

(1) 勉強会について

今後は、委員会とは別に勉強会を開き、答申、建議に至るまでの内容、地域まちづくり協議会への理解を深めることとなった。

- ・ コミュニティ審議会メンバーから全市コミュニティ推進委員になった委員とそうではない委員とでは、答申、建議の内容等についての理解に大きな差がある。そこで、基本的には、「答申」「建議」をよく読むことではあるが、勉強会を開催することとなった。
- ・ 地域まちづくり協議会について、地区社協と地域もだぶって

おり、どのように違うのかわからないことがある。

- ・ 地域まちづくり協議会が生活の場で実感としてイメージできるか。各地域での活動の中での地域の問題とは具体的にどんなものをイメージしているのか、それはどんな議論をし、どのような方向に進めていくのか教えて頂きたい。
- ・ まちづくり協議会に至るまでのいろいろな考え方、なぜまちづくり協議会を作るのかということを知りたい。

(2) まちづくり協議会の説明会について

事務局からの説明

- ・ 8月1日号の広報ながれやまに掲載し、8月上旬には開催したい。広報には8月上旬開催予定という形になると考える。
- ・ 対象については、自治会だけではなく、PTA、学校関係、地区社協等広く集めなければならないと考える。
- ・ 本来は、常磐道以北の北部地区、旧流山地区、東部地区、初石地区の4地区で行いたい。時間的に厳しいので、2回程度、最低でも1回は行いたい。
- ・ 地域を指定して行うというやり方もあるが、時間的に厳しいと思われるので、現時点では、対象としては市内全域を考えているが、調製が必要である。

委員からの意見

- ・ 広報掲載だけで全市に呼びかけても人が集まらないので、候補地になるところは、別途個別にアプローチが必要である。
- ・ 集まってもらうための工夫をしていかななくてはならない。
- ・ 手を挙げさせることも重要であるが、PRという意味で長期展望をもって考えないといけない。
- ・ 会場がクリーンセンターだと、北部地域からは行かないが、北部公民館であれば江戸川台小学校関係者は行くのではないかと思う。
- ・ 多少募集時期を遅らせてでも、可能であれば4地区で説明会を実施したほうがよい。

まとめ

- ・ 場所の確保等が厳しい状況ではあるが、なるべく4地区で実施する方向で調整していく。
- ・ 関係団体全部に案内状を出し、可能な限り直接声をかけてきていただくように促していく。
- ・ 広報掲載については事務局にお願いする。
- ・ 曜日、時間帯の選定については、4回程度の説明会の開催日時、場所の選定を人がある程度集まれる場所、公民館に限定せず、福祉会館等も想定し、柔軟に選択肢を考慮して、確保してみる。

VI. 関谷先生のお話

関谷先生

今日のところは、本格的なお話というものではなく、イメージを、まずもっていただければというところからお話させていただきたいと思います。細かいところに、入っていけば、専門的なところも入ってきますし、いろいろございますが、今日のところは、あくまでも、イメージを共有していければというところでお話させていただこうと思います。

この小学校単位でのまちづくり協議会というものには、いろいろな要素が絡んでいて、どこの部分から考えていくのかということによってイメージが変わってくると思います。あくまでも、コミュニティという部分に絞って申し上げますと、ひとつは、コミュニティの置かれた状況がどのような状況なのかということが制度化や考え方においては、背景にあるポイントです。

よくいわれますのは、コミュニティにおける人と人とのつながりが、非常に希薄になったとかですね、昔は、向こう三軒両隣のな、地域での支え合いみたいなものがあったけれども、それがいま、どんどん失われているという一般的なイメージもありますし、それはもう、古くからある地域についても、新しく作られた団地のような

地域についても、両方ある意味では共通するような、ある種の問題点もあるでしょうし、もうひとつコミュニティといいますと、一番大きなイメージといいますと、多くの方々が持たれる、自治会や町内会というコミュニティを地縁ベースでカバーしていくものである。どの地区でもだいたい、地縁組織をベースとしながら、コミュニティを支えているという現実がひとつあると思います。この地縁ベースの組織が置かれている状況というものも、まちづくり協議会を考える上で、大きな背景になると思います。

私も、千葉県内いろいろなところにお邪魔しますが、この地縁組織が置かれた状況というのは、ほんとにまちまちです。一般的に多い傾向は、地縁組織の魅力が減ってきている。地縁組織における担い手が減ってきている。特に役員の成り手がどんどんいなくなっているという部分です。それから、そのコミュニティというのが、ごく一部の方のみによるものになってしまい、開かれた形の組織となっていない。こういう問題点がどこへいっても、大体見えてくるひとつの共通点である。そういったなかで、「いや俺たちはちゃんとやっているよ」というところがあれば、完全に崩壊してしまっているというところもある。本当に、地域によって状況はまちまちですけれども、ただ、そういう地縁組織が抱えているこれからの地縁組織のあり方をどのようにしていくかということを考えていく中で、出てきているポイントであるということが言えると思います。

同じコミュニティと言っても、地縁組織とは違う形での、住民参加の活性化ということで、近年、NPO 法人を含めた NPO ですとか、或いは、NPO までいかななくても、自分たちは、子育て支援するのだという団体ですとか、或いは、環境保全、里山の保全にがんばるんだというテーマ別に、自発的な団体というものが、あちこちに、自発的な形で起こって、10人ですとか、20人ですとか、或いは50人といういろいろな規模で、自分たちでテーマ型の団体を作って取り組んでいく、従来型の地縁組織とは、別の形での、市民の活動というものが出てきているという背景があります。それ以外にももちろん、社会福祉協議会ですとか、或いは、消防団、或いは、老人会、婦人会、PTA とかいろいろな規模の地域団体があると思うので

すが、そういったものがあってそういったいろいろな背景や特性や目的をもった主体というものが存在しています。色々な背景、価値観、やり方をもった人たちが、コミュニティを担っている状況があります。

そういういろいろな人たちが関わっているコミュニティというものをどのように考えるのかというときに、ひとつは、先程もお話した地縁組織、NPO、市民団体も単発の活動していく限界というものが、やはり出てきています。それは、資金的な問題であるとか、その輪が広がっていかないとかいう状況があります。

実際いろいろなNPOの方々と話を聞いてみると、このままではいけない、別の形での打開策を模索している。だけれども、それが見えて来なくて、袋小路に入ってしまうというような声が聞こえてきます。それ以外のところも、同じような問題が出てきていて、それを解決していくために、どのように考えていかなければならないのが、このコミュニティ課が抱えているひとつの大きな問題状況であると思います。

その問題状況を、どういうふうに解決していけばいいのかという課題のひとつとして、このまちづくり協議会という考え方が出てきているというのが、一般的な大きな流れであるということを知っておいていただければと思います。これは別に、流山市だけではなく、全国的に見渡して、この動きがみられているという背景がございます。それを条例で、設置根拠をおいている自治体もあれば、そうではない形でやっているところもありますが、こうした動きがコミュニティを活性化させていく、それぞれの地域主体の問題点を克服していくひとつの道具立てとしてこういったものが出てきているというのが背景です。

その一番のポイントは、コミュニティに関与している或いは、支えている主体というものが、自己完結するものではないという発想が1番にあるということです。地縁による組織は、自己完結するものではない、NPOも自己完結するものではない。社会福祉協議会も自己完結するものではない。PTAも自己完結するものではない。それぞれ目的や力点などがそれぞれにいろいろとあると思いますが、

どこも自己完結すると考えてしまうと、いろいろな問題があると思います。そこで自己完結するのではなく、横のつながりを作っているというのが、非常の大きなエッセンスであるということをおさえておいていただければと思います。

つまり、地域によってそれぞれですが、行政の縦割りということはよく言われます。だけれども、コミュニティについても、入っていけば行く程、縦割りというものがあるというのが現実であると思います。ですから、例えば、地縁組織関係とNPO関係とが地域の現場において仲が悪いとか、情報が閉ざされていて、存在は知っているが、お互い何をやっているのか理解していない。それ以上のコミュニケーションがはかられていないという現実がある。そういう部分をどのようにして少しでも、克服していけるのかということである。まったくやり方も価値観も違う、けれど、このコミュニティで一緒に活動しているわけだから、少しでも情報交換をする、少しでも相互理解を進めていく、可能ならば、相互に連携していくというこういうイメージで、まちづくり協議会というものが想定され、実際動きは始めているところは動き始めているというのが、基本的なイメージです。コミュニティの縦割りを克服していくそれぞれの団体が抱えている問題を克服するため、そういったコミュニティの縦割りを克服していくため、そのためには、横のつながりを少し強化していきましようというのが背景になる考え方であるということが出来るかと思います。それで、その横のつながりというものを考えていくときに、ただそれをだだっ広くやるというよりも、もうひとつ大きな背景としては、より小さな単位で、まちづくりをやっていくということがポイントである。つまり、顔を見合わせながら、やっていくまちづくりが1番大事であるということです。

今日のテーマとは離れますが、起源は、地方分権ですとか、こういうことが地域の問題は国で考えていてもしょうがないわけですから、自治体が主体となって解決していくべきではないかということが、地方分権の1番のポイントです。それは、要するに、問題を抱えている当事者に近ければ、近い程、問題解決に資することができるということであるということが地方分権の根本的な発想です。

同じように、流山市について考えてみると、行政が地域全体をみるよりも、もう少し小さな単位で課題解決に向かっていった方が、問題解決につながっていくのではないかということです。もちろん地域全体で取り組まなければならない課題もたくさんあるわけですが、なんでもかんでも全体の目線でやらなければならないのかというところではなくて、それぞれの地域で、それぞれの地域の文脈なりに考えていったほうがいい問題というものが、これまたたくさんあるわけですから、ひとつの地域全体ともっとちいさな単位での関係を、どのように捉えていけばいいのかということを考えていった際に、そのもっと小さな単位として小学校区が注目されています。これはある程度、いろいろな統計データからも出ているのですが、小学校単位が、人々のコミュニティというものをイメージしたときに、率が高いということです。それは、こどもの生活圏ということもあるでしょうし、歴史的には、中学校区単位、小学校区単位を意識した合併というものが進んできたところもあります。今日、コミュニティというものをイメージするときのひとつの範囲として、小学校区単位が望ましいという各地のデータが出てきている。もちろんそれは、中学校区では、だめなのかということ決してそういうことはなく、概ねそのくらいの規模が、1番、顔を見合わせながら、そして地域の課題を共有していける範囲なのではないかというのが、範囲についての基本的なイメージである。ですから、そういうより小さな単位で考えていけるであろうか、または、考えていこうということが地域まちづくり協議会の基本的な考え方なのではないか。そういうことを踏まえたうえで、こういう考え方には、いろいろな文脈や、戦略があるということです。

たとえば、補助金事業、どの自治体にもありますが、ひとつは、既存の地域団体に毎年、いくらかの補助金が渡っているというケースが非常に多い。けれども、財政状況が厳しい状況のなか、ただ、特定の団体に、毎年、補助金を与えていくということを、少しずつ変えていこうという、どちらかというと補助金の見直しの文脈となる、そういう流れも実は加味して、地域まちづくり協議会を取り上げている自治体もあります。それは、要するに、特定の団体に自動

的に補助金をあげるのではなく、もっと地域の皆さんが話し合っ
て、地域の皆さんが作り上げた計画について、補助金を出していきま
しょうというように、地域とか、住民の自主性を踏まえたいえでの補
助金のあり方にシフトしてきているという大きな流れとして、そう
いう流れに絡めるパターンもあります。

流山市の場合には、どういう動きに絡めていくのかという議論が
行われたかと思えますので、これからの勉強会で少しご確認いただ
ければと思います。例えば、そういう文脈もあります。

それから、もっとコミュニティの自律性を高めていくべきだとい
う流れもあって、これは、例えば、小学校区ごとに地域まちづくり
協議会を作ったら、コミュニティの課題はこの協議会を通じて共有
して、解決にあたっての計画を地域まちづくり協議会で作っていく
という戦略です。それは、地域全体ではなく、この小学校区では
このような課題を抱えているということがある場合、その地域なり
に自分たちで計画を立てて、それを発信していくという地域での自
立性を高めていく。そのために、この地域まちづくり協議会を活用
していこうという文脈もあります。

それから、それぞれの団体というものが、単独でやっていくため
には、限界があるといったときに、この協議会の場で、相互に連携
を作り出していくということを考えていく、その連携のあり方とい
うのは、個々の地域まちづくり協議会で違っていいという発想もあ
るのです。仮に、この地域まちづくり協議会が市内に、20個あつ
たとしたら、金太郎飴のように、同じ形にならないといけないの
かということとまったくそいうことではないというのが、このまちづく
り協議会の考え方のポイントとなるのです。

先程、地域の自立性ということを申し上げたのですが、地域の自
立の仕方というものは、まちまちなのでいいわけですが。また、私は
佐倉市にも関わりを持っているのですが、佐倉市では、地域まちづ
くり協議会が、正式には3個、既に小学校区で立ち上がっており、
今年も5,6個立ち上がる予定です。近いうちには、半分以上の地
域を地域まちづくり協議会がカバーしていく流れになっています。

実際まちづくり協議会が立ち上がったところを見ても、地

縁組織を中心にまちづくり協議会を動かしているところもあれば、学校関係者を中心にまちづくり協議会を動かしているところもあれば、NPO関係者を中心にまちづくり協議会を動かしているところもあり、その形態はいろいろです。ですから、どのような連携をもって、これから、動いていくのかということが、地域に委ねられ、その地域の独自の判断である。そういう意味合いも、ここにはあるということです。ですから、置かれた状況がそれぞれ違うわけですから、それぞれの地域なりの形を考えていく必要があるということがもうひとつのポイントとなると思います。

それで、こういうまちづくり協議会というものを考えていく場合に出てくる問題点というのは、いくつかあって、今、香取市とも関わっているのですが、香取市では、まちづくり条例というものを作っている状態なのですが、やはり、小学校区単位でまちづくり協議会をつくるということを、まちづくり条例の柱にして、検討しているところで、まちづくり条例をつくる前に、香取市は合併をした街ですので、私も同行いたしまして、合併前の4地区をそれぞれ回って、地域住民と一緒に議論をしています。そうすると、いろいろな反応が出て来るのです。たとえば、われわれの地域は、地縁組織で全部カバーできているので、このような、新しい組織は必要ないという声があります。流山市はどちらかというと都市部ですし、一方、香取市はどちらかというと農村部ですから、置かれた状況や背景の違いというものがあるかと思いますが、やはり、既存の組織があるのだから新しいものを作る必要はないのではないかという批判や声というものは、少なくない部分もあるかと思っています。

また、先程、横につなげるということをお話させていただきましたが、横につながるということは、一体どういうことなのだろうかというイメージが、まだまだ沸かないという声がよく聞こえてきます。例えば、コミュニティ審議会の答申の14ページをご覧ください。そこの図が指し示すように、たとえば、いろいろなテーマが関わってきます。ごみ捨ての問題、草刈りの問題、或いは、見守りの問題、地域のイベント、各種募金集め、回覧文書の問題等、細かなことを挙げていくと、様々な問題が挙がってきますが、自治会

がカバーしているのだから、別に新しい組織は必要ないのだという防犯にしろ、その他、色々なことが、それぞれの地縁組織で、部会なり何なりを作ってやっているのだから、そこでやっているのに、なんでこのまちづくり協議会で、同じようなことをやらなくてはならないのか、という声はよく聞きます。香取市に限らず、全国一般的に見て、よく耳にします。そこをどういう風に、小学校区ごとに、整理していけるかということが、今後に問われてくるところであると思います。

つまり、例えば、地域防犯の問題を考えていった場合、地域防犯の問題は、どういうところが、どういうふうにやっていくのが、地域コミュニティにとって、一番ふさわしいのか、どういうふうに連携を取っていくのがいいのかということを、具体的に、考えていくことが、必要であるということがいえるのかと思います。これはただ、まちづくり協議会を立ち上げていけばいいということではなく、例えば、防犯の問題であれば、それぞれの小学校区の中で、これまで、住民が関わる形で展開されてきて、その良い点や問題点等がいろいろあると思います。防犯の問題については、従来どおり、地縁による団体をベースに行っていたほうがいいのか、それとも、色々な人を関連付けて、この協議会単位で、もう少し、幅広い単位で行っていた方がいいのか、こういう、地域の中での話し合いとあったことが、必要となってくると思うし、それから、ひとり暮らしをしてらっしゃる方の問題など、ひとつを取っても、これは、例えば、民生委員の方が、ある程度カバーして頂いていると思いますが、果たして、本当にそのままの体制でいいのか、民生委員のみなさんの負担が過重になっているのではないかということをおっしゃっていますが、そういう見守りというものも、これまでどおりの形がいいのであろうか、それとも、もうちょっと別の形で、連携して、地域で、そのようなひとり暮らしの方を見守っていくという体制を採っていくのがいいのか、或いは、消防団についても、なり手が少ないという課題に直面している。地域防災という観点から見たときに、日頃からどのような体制を整えていくことが大事なのか、消防署や消防団にまかせっきりで、もはやもたなくなっている状

況なわけですから、そういった時に、日頃からあの家は、ひとり暮らしの方がいる、あそこは体が不自由な方がいるなどという情報を、ある程度の範囲のなかで、共有していき、いざというときに、どのような支援体制をとっていくのが、最もふさわしいのか、阪神淡路大震災のときも言われたことですが、日頃からの、そういう網の目のようなネットワーク体制によるカバーが出来ているところは、被災の度合いが小さかった。逆に、そのようなことが日頃からできていなかったところは、対応に四苦八苦したということの報告がされていました。そういう地域でのネットワークといったものを、どのように考えていくのかということが、従来どおりがいいのか、このような、まちづくり単位でもう少し幅広い範囲でカバーしあえるものを、考えていった方がいいのか、こういうひとつひとつの課題に即して問われているところがあります。そういったところをどのように考えていくのかということの今後出てくるのかと思います。

ですから、そういった形というのは、小学校区単位で、いろいろな形が存在し得るものですが、小学校区単位で、顔を見合わせられる範囲の中で考えていければというのが、このまちづくり協議会の立ち上げの狙いかということが言えるかと思います。

今度、勉強会なり、説明会なりのときに、もう少し詳しいお話をしていければとも思います。とにかく、イメージとしましては、既存のいろいろな団体、活動を相互に補完していく、そして、市がこのまちづくり協議会に一定の支援をしていけば、そのレベルで、できる活動というものが出てきます。

このまちづくり協議会というものは、既存の組織とどのような関係付けをしていくべきかという議論があります。私のイメージは、既存の活動というのは、それはそれで生かされるべきだと思います。ただ、それで出来ないことがあるから、できない部分については、小学校区単位くらいの範囲の中で、もう少し、団体の枠を越えた連携というものを模索していく、縦と横の両方がうまく結びつくことによって、地域によるまちづくりというものを考えていくということが、私として、望ましいのかなと思います。ところが、自治体によっては、既存の組織を再編して、まちづくり協議会1本にしよう

と考えている自治体もなくはない。私は、それをやってしまうと、ちょっと、いろいろな意味での反発があるのではないかと思います。これは、都市にいけばある程度可能であるかもしれませんが、農村部にいくと、それはまず、不可能なのではないかと思います。

流山市の場合は、その辺のバランスというか縦横の関係をどのようにとらえていくのかということが、課題になってくると思います。

いずれにしても、横のつながりで考えて、地域の自立というものを考えて、地域単位で自分たちの課題というものを共有して、自分たちにできることを考えていくということが、そういうことが切り開かれていく場として、まちづくり協議会があるのではないということをおきたいと思います。

VII. 関谷先生と委員との意見交換

委員から

- ・ 自治会や地縁組織等がカバーしていることをなぜまたまちづくり協議会で同じようなことをしなくてはいけないのかということについては、委員に自治会長もおられるので全市コミュニティ推進委員会としても注意して検討していくべき点である。
- ・ 地域組織、住民組織、NPO、地区社協などがコミュニティを担うものとしてあげられ、それらにはそれぞれ難しい問題があるので横につながって問題解決をしていこうということは素晴らしいことである。しかしながら、コミュニティを形成している、そこに住んでいる、コミュニティを構成している人間が何を望んでいるかという視点が一番難しいのではないか。
- ・ 見守り等に関しては、小学校区に範囲を広げるのではなく、向こう三軒両隣と、もっと小さくしていくこと、現在1300世帯で100数ブロックあるが、そのブロックをもっと多くしていけば、もっと1つ1つのブロックの中の見守りができるのではないかと考えている。
- ・ 住んでいる人一人ひとりの気持ちの問題が、コミュニティの一番の基本ではないか。

- ・ 小学校区に広げるというあたりの問題がイメージとしてくっつかない。苦勞してそれぞれに問題解決に取り組んでいることをどうやって繋げればよいのか、具体的イメージとはそういうことだと思う。

関谷先生

おっしゃる通りだと思います。コミュニティを担うという言い方をしますと、誤解を与えてしまいます部分があるかと思いますが、コミュニティといった時に、今日、全国を見渡して、捉えられているのは、地域を担っている主体に注目するという見方です。

ですから、どこの自治会における計画や条例を見ても、コミュニティというと、色々な主体によって、成り立っているという定義が圧倒的に多いのですが、私は主体の問題だけでなく、場の問題もある。この2つがあって、初めてコミュニティを捉えることが可能になるというのが私の考えで、主体だけに還元できる話ではなく、そこに住んでいるということの持つ意味をコミュニティの中で考えていかないと、むしろ、本当の意味でコミュニティを捉えたということにはならないのではないかと私は考えます。だから、そういう場の問題ですとか、ここに住んでいる中で、なんらかのものを作りだしていく動きを助成していくとか、いろいろなことが、出てくると思います。見方としては、担い手というものと、住んでいるものというものの双方があるというイメージを持たれるということで、私は賛成です。その上で、むしろ地域まちづくり協議会よりも、もっと小さな単位の方がという見方も、私としてはあると思います。そこで、それを含めて、どのように考えられるのかということが、問題であると思います。

ですから、地域まちづくり協議会が考える横のつながりと言っても、その小学校区単位のなかで、具体的な、一つ一つの問題をどのように捉えていくのか、動かしていくのかということを考えていくときに、この小学校区では、もっと小さな単位のレベルでは、このような動きを作り出していきましょう。あるいは、それぞれの主体レベルでは、このような動きをつくり出していきましょう。さらに

は、横のつながりとしては、こういった動きを作りだしていきましようというように、いろいろなレベル、次元、段階においての形というものが見えてくるのではないだろうか。それを、交通整理していくということは、かなり大変な作業となるのではないだろうかと思います。ですけれども、出来上がってくると、まちづくりというのはどっかに任しておけばいいというものではなく、いろいろなところでいろいろなことをやっているのがつながって行って、初めて形になるわけですから、小学校区単位というものを、仮に考えていった場合、その中で、いろいろなレベルのものを、多角的に作りだしていけるかどうかということの交通整理が必要になるのだと思いますので、立ち上げるといった時に、ひとつひとつを詰めて考えていく必要があるのかなと思います。

そういった意味で、今の自治会よりもっと小さな単位でやるということとまちづくり協議会を作るというものは、バッティングすることではなく、多層性のなかのそれぞれと捉えればいいと思います。そこをどのように、考えていけばいいかということであると思います。

委員から

- ・ 建議の考え方としては、補完性の原理と参加したいものだけを選んで参加するというカフェテリア方式の二つを提言しており、小さいところでやれることは小さい単位でやればよい。高齢者の見守りについても近所すぎるのは嫌だという人もいる。そういった多様な実態がある中で、多様な選択肢を提供して、自分たちでできること、やりたいこと、参加したいことを選んでいけばよいのではないかというのが建議の考え方である。
- ・ 既存の団体をいろいろなところでつなぎあわせて、なおかつお互いに補い合えるように、地域全体の力をあげていこうという理解でよろしいか。そうすると、さまざまな組織や団体から協議会のメンバーとして人を出さなくてはならず、組織としてはかなり大きくなってしまう。一つにまとめる必要があるのかどうかということもあるが、メンバーも様々なので、一つの協議

会を構成して一つの方向性でやっていくのはかなりしんどいのではないか。必ずしも一つのものにもっていき必要はないということであればそれはそれでよいが、その点についてはいかがか。

関谷先生

その部分については、いろいろな考え方がありうると思います。つまり、協議会という組織をイメージしていただくと、その構成員というものを考えていかなければならないと思います。

小学校区というものをエリアとして考えると、非常に大所帯の組織というものがイメージされてきます。そうすると、組織としての合意形成から実行の部分について、かなり運営が難しくなってくるということが、容易に予想できます。そういうふうに、考えているところも、ありますけれども、少なくとも、立ち上げの段階で、イメージしておいた方がいいと思われるのは、がっちりとした固定メンバーということよりも、例えば、この小学校区単位の中で、例えば、防災のことについてどのように考えていこうかという課題について考えて、それに関係する方々が、集まって防災について考えていくというようなイメージです。そうすると、消防団であったり、民生委員等の関係者だったり、町内会、自治会でその分野を担っていただいている方であったり、あるいは、どこにも属していない住民の方であるとか、いろいろな方が関わっていくというところで、防災に対する対応を考える。ただそれも、防災の問題だけを捉える必要はまったくないわけで、そこに、高齢者の問題であるとか、子育てと防災を絡めていったときに、どのようなことが出てくるのかという、いろいろと多角的に考えていけます。ですから、広げようと思えば、広げていけます。ですけれども、そのテーマについて、多角的に議論する場というイメージでいいのかと思います。

ですから、がっちりとした組織を初めから考えていくと、大変だと思いますし、そういうふうな組織を立ち上げていこうとすると、現実的には難しいと思います。そこには、いろいろな幅を持たせつつ、最初は緩やかな形で立ち上げて、特にそういう課題別に考えて

いく場というイメージで、まちづくり協議会を考えていっていきるといいのかなと思います。そうしないと、結局、いろいろな団体が、関わりうるわけですが、その協議会に誰を送り出せばいいのか、これは、みんな各団体の代表を出さなければならないということになると、各団体は大変なわけです。それでなくても、人が足りない、自分たちのところでいっぱいいっぱいであるというのに、また新しい組織ができて、そこにも人を送り込まなければならないというふうになってしまうと、とてもではないが大変である。そういうふうな構成ではなく、もう少し穏やかなところからできるのかなというふうに、私個人の意見としては持っております。

新しい負担が、増えてしまうという意見がこれから出てくるかと思しますので、そういう負担が増えることばかりでなく、もっと柔軟に回していけるというアピールが必要であると思います。

委員から

- ・ 地域まちづくり協議会には、すべての構成メンバーを入れなくても、地縁型やNPO型といった特色をもったものがでてくるということで理解したが、それならばどの程度までが許容できるレベルなのかどうか。市からの補助金出るということもあるので、手を挙げたところに対してどのような判断をしてやりなさいと言えるのか。少なくとも全市コミュニティ推進委員会で、地域まちづくり協議会の出発点、推進委員会なりの形で認められるレベルがどの程度のどのような形のものなのかということを検討する必要があるのではないか。

関谷先生

その水準の問題については、これを推進する側は、これぐらいで、というイメージをあると思いますが、実際問題として、なかなか難しいと思います。つまり、理想までいくかどうかというと、一方では、なかなか厳しい現実があると思います。どこまでできるのかと

いう部分もあるかと思えます。これは、一つには、まちづくり協議会を立ち上げていくときには、いま、流山市でも、二つのモデル地区を計画しており、その2地区でどこまでできるかということ、半分確かめながら、始めてみるということになっていると思えますが、佐倉市でも、モデル地区を2地区作って、スタートさせたのです。その時は、比較的色々な方が入ってきて、動き出していった経緯が一つありました。

また、佐倉市は、まちづくり協議会を立ち上げていくということと、もう一つ、この地域まちづくり協議会に対して、協働型の支援事業を行っていき、協議会を立ち上げるということと、協議会の自発的提案に対し補助を行うということを抱き合わせで行ったのです。ですから当然、地域まちづくり協議会の自主的な計画、それには、事務局機能をもたせて、一定のコアメンバーのもとに、計画を作っていく、もちろん、予算面から、執行の年間スケジュールを立てて、それでもって市に提案していく。それに対し市では、市民協働委員会というものがありますので、そこで審議して、GOが出た場合には、一定の支援が行われる。という形を採っています。ですから、少なくとも、地域まちづくり協議会がそういった計画が出せる水準になれば、なかなか難しいということが、当初予定されていた、一つの水準です。

ですから今回、流山市でやる場合、どの程度の水準を求めるかという問題が当然出てくるかと思えますが、一つは、事務局を持ってしっかりとやっていけるのか、最初立ち上げの時は、ある程度、行政が、関与しないと難しい現実があるかと思えますが、事務局機能、計画立案機能、実施体制など、この辺がある程度、問われてくると思います。当然、モデル地区をやっていく場合には、最初は、年間を通じて回していくときの要所、要所で、行政が支援に回り、それ以上に、この委員会が、サポートにあたっていくということが、想定されていくと思います。そこを少し、確かめながら、やっていくしかないのかと思えます。ですから、始めてみないとわからないという現実があると思えます。

委員から

- ・ 協議会について、ある程度のレベルになっているのか、どのようにまとめていくのか、ふるいにかけるのか、やめさせるのかといった要素も重要になってくる。行政と市民とが一緒になって作っていきこうという時にある程度の基準のようなものが必要になってくるのではないか。
- ・ モデル地区を作った様子を見るというパターンはよくあるが、ある問題について地域でまだ全く対応していない白紙の状態であればやってみようという手をあげる可能性はあるが、すでに対応してしまっている場合、対応しているものに集まって何かやれということとは難しいのではないか。モデル地区でどういうテーマで育てて将来につなげるかということが、これからの作業になってくるのではないか。
- ・ 手を上げる条件を思惟し、モデル地区はあくまでもモデルなので、操作していくという考え方が必要である。モデルをやった後に行政からの働きかけも何もなくなることがないように、モデル地区を作る時に条件を満たし、先を見越していくことが大切になってくるのではないか。長く続けられるもの、いろいろあるというのではなくて、コアをしっかりしなくてはいけないと思う。

関谷先生

香取市でも、今、仕掛けているところがあるのですが、香取市の場合には、この地域のまちづくり協議会に、地域担当職員を3名から5名置くという制度設計で行っているのです。これは、何かの計画を立てていくにせよ、運営するにせよ、サポート役をつけておこなうということで、その職員も、兼任、兼担体制であり、通常業務があるうえで、プラスアルファとして、そういったものに、少し関わっていくというもので、その地域に詳しい職員であり、または、そういうふうになってもらうというものであり、地域に貼り付けているという制度です。そういうところからもすこし支援をしながら、

もちろんそうじゃないところからの支援も含めて、継続性というものを考えていくことは一例としてあります。いずれにしても、長い目を見たときの定着性というものを見ていったときに、こういったことは、非常の大事であることは間違いないと思います。

それで、この2地区というのは、どこかということを決まっているのですか。これからですよ。私のイメージとしては、まっさらのところと、既にやっているところを1地区ずつ選んだらいいのかと思います。やりやすいのは、履歴が浅いところで、2つ作ってしまうというのがやりやすいと思いますが、個人的な意見としては、両方のタイプでモデルを設定したほうがいいのかと思います。新しいところは、勿論ある程度、今までのしがらみがない分、すーといけると思いますが、そうでないところは、むしろ今までやってきたことの、おそらくひとつひとつの洗い出しが必要になると思います。これについては、今後どのように進めていくのかという話になるのかと思いますが、地縁組織としてどの辺をカバーしてきたのかということも全部洗い出す。また、社会福祉協議会として支援してきた部分がどの程度あるのかという部分をすべて洗い出す。それ以外のところで、PTAがやってきた部分をすべて洗い出す。それをひとつひとつ検討しながら、或いは、検証しながら、どういう部分は、それぞれ既存の組織で対応していくのか、どういう部分はさらに小さい組織で対応していくのか、或いは、どういう部分はこのまちづくり協議会で対応していくのがいいのかということを考えていくところまでやらないと、おそらく、いろいろなところがありますので、中途半端で終わってしまう、先の持続性というものを考えていくときに、本当の自分たちのものなんだというものになっていかないことが予想されますので、やるのであれば、それぐらい本気の覚悟で望まなくてはいけないのかなと思います。

たぶん、本格的にやるのは、モデル事業を通じてでないで、できないところもあるかと思いますが、そういう意味では、まっさらの地区と、既に様々な組織が立ち上がっている地区との双方のモデル地区があった方がいいのかと思います。

VIII. 今後の推進委員会の予定について

- ・ 勉強会予定

6月21日（月）18時～20時

市民活動推進センター第1会議室にて開催予定。

- ・ 第2回全市コミュニティ推進委員会予定

6月24日（木）14時～16時

市民活動推進センター第5会議室にて開催予定。

※勉強会では、まちづくり協議会への理解を深めながら、委員会ではモデル地区選定へむけ、説明会の準備、まちづくり協議会に特化した補助金交付要綱も検討する。

（16時35分 閉会）